

## 研究者公募の方法、審査基準等について

### (1) 研究者公募の方法

- ① 管理法人 独立行政法人科学技術振興機構（以下、「JST」という。）
- ② 研究責任者の選定

JST が、研究開発計画に基づき、研究開発課題、及び研究開発課題を実施する研究責任者を公募により選定する。選考に当たっての審査基準や審査員等の審査の進め方は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の協力を得て、JST が PD 及び内閣府等と相談したうえで決定する。

- ③ 審査方法

審査は、原則として PD 及び内閣府の担当官、外部有識者が参加する選考委員会（仮称）を JST が設置して行う。応募課題に参加する研究者の利害関係者は当該課題の審査には参加しない。

- ④ 研究責任者の選定と研究体制の最適化

選考委員会の審議結果を踏まえ、PD 及び内閣府は、研究開発計画を推進するための最適な研究体制について協議する。その了承をもって、JST は採択課題を決定する。採択結果を基に、推進委員会と相談の上、研究開発計画を改定する。

### (2) 審査基準

事前評価における評価基準は以下のとおりです。

- ① SIP の趣旨に合致していること
- ② SIP の当該課題の趣旨に合致していること
- ③ 研究開発課題の目標及び研究開発計画が妥当であること
- ④ 研究開発の実施体制、予算、実施規模が妥当であること